災害時、川崎市ではペットと一緒に
同行避難をすることが可能です



1 すべての避難所で同行避難OK

川崎市ではすべての避難所で
ペットとの同行避難が可能です。

2 人とペットの生活場所は分かれます

避難所では、ペット一時飼養場所で飼養します。
人の生活スペースとは分かれます。

3 飼養管理は飼い主の責任

給餌　給水　清掃　健康管理

は飼い主が行います。

※画像はイメージです。※生成AIにより作成



身体障害者補助犬についてご理解ください

Welcome!
ほじょ犬

補助犬は避難所内でも<u>ユーザー（使用者）と同じ場所</u>で過ごします。

身体障害者補助犬法により、補助犬は不特定多数の人の出入りする施設への同伴が認められています。

身体障害者補助犬（ほじょけん）のご紹介

1. 盲導犬（もうどうけん）



目の不自由な方の安全な歩行をサポートします。

2. 聴導犬（ちょうどうけん）



音（チャイム、電話、アラームなど）を聞き分け、必要な情報を伝えます。

3. 介助犬（かいじょけん）



手足の不自由な方の日常動作（拾う、開閉、着脱など）を助けます。



川崎市では、「<u>ペットの飼い主のための防災手帳</u>」を作成しています。
各区役所衛生課の無料配布、
または川崎市ホームページからダウンロードできます。

川崎市 ペット 防災手帳

ペットに関する相談・問合せ先					
川崎区役所衛生課	044-201-3222	幸区役所衛生課	044-556-6681	中原区役所衛生課	044-744-3271
高津区役所衛生課	044-861-3322	宮前区役所衛生課	044-856-3270	多摩区役所衛生課	044-935-3306
麻生区役所衛生課	044-965-5164	動物愛護センター	044-589-7137	健康福祉局生活衛生課	044-200-2447

川崎市健康福祉局・区役所

※画像はイメージです。※生成AIにより作成
令和8年10月